

第 4 次 中 期 事 業 計 画

平成 2 7 年度～平成 2 9 年度

横浜市信用保証協会

横浜市信用保証協会は公的な保証機関として国や横浜市、金融機関等との連携強化を図り、市内中小企業・小規模事業者の金融の円滑化等の多様なニーズに対応するとともに、地域経済の振興に貢献していくため、平成27年度から29年度までの3年間における業務上の基本方針について、以下の事項を主要項目として取組みます。

1) 政策保証・適正保証の推進および保証利用の促進

国や横浜市と連携して政策保証を推進するとともに、中小企業・小規模事業者の多様なニーズをとらえて適時適切な金融支援を行います。

2) 企業支援態勢の強化・拡充

創業支援や経営支援、再生支援に取り組む企業支援態勢を強化・拡充するとともに、経営課題を抱える中小企業・小規模事業者を支援するため、金融機関や経営支援機関等との連携を強化します。

3) 利便性・審査精度の向上に向けた取組み

中小企業・小規模事業者のニーズにあった各種保証制度および企業支援メニューの提供を行い、利便性の向上を図るとともに、審査精度の向上に努めます。

4)コンプライアンスとガバナンス態勢の強化・充実

役職員のコンプライアンスおよびガバナンスに対する意識を高めるとともに、各種会議等を通じガバナンス態勢の強化・充実を図ります。さらに、計画的な内部検査により適正な業務運営に努めます。

5)人材育成の強化

人材育成基本方針を職員に周知徹底させるとともに、人材育成体系に基づいた各種研修を計画的に実施し、業務スキルおよびコミュニケーション能力の向上を図ります。また、専門資格(国家資格、信用調査検定等)の取得を通じ保証審査および債権回収等のスキルアップを図ります。

6)反社会的勢力排除に向けた態勢の整備

「信用保証協会向けの総合的な監督指針」において求められている組織としての対応や対応部署による一元的な管理等、反社会的勢力排除に向けた態勢を整備し対応を強化します。

7)コンピュータシステムの安定稼働および安全性強化

保証協会共同システムの安定稼働維持と共に情報漏洩対策の強化や災害対応の改善に継続的に取り組みます。

8) 広報活動の強化・充実

当協会の取組みや認知度向上を図るため、積極的に情報発信を行い広報活動の強化・充実に取り組めます。